

施策評価シート（平成30年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-5	政策名	福祉の充実	政策の 目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています	施策 主管課	障がい福祉課	施策主管 課長名	永田 有紀子
	施策No.	3	施策名	障がい者福祉の充実	施策の 目指す姿	障がい者が自立した生活を送っています	関係課名	国保医療課		
	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が約3割(市民アンケート)と低く、市民一人ひとりの意識や地域での障がい者への支援が十分とはいえない状況です。 障がい者は、自立した生活を送るうえで、自分や家族の健康、将来の生活の場、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。 障がい者は、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた相談支援を受けられる体制の整備を求めています。 								

◎ 前年度の評価の振り返り

(前年度評価時の今後の方向性)

- 障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、市民向け講演会や障がい者作品展の開催を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに対する知識の普及等や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。
- 地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県を通じて国に要望していく。

(反映状況)

- 市民向け「精神保健講演会」を開催し、市情報発信センターにおいて「きらめく銀河アート展(障がい者作品展)」を開催し啓発を行った。また、広報はなまき等を活用し、障がい福祉制度の周知や障がい福祉サービス事業所の紹介を行った。
- 地域生活支援拠点等検討会議を開催(4回)した。財政支援については、県を通じて国に要望を行った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- 障がい福祉サービスの充実
 - 障がい福祉制度の情報提供(「障がい者のためのくらしのしおり」を発行)
 - 障がい福祉サービスの提供(・自立支援給付費(介護給付、訓練等給付、更生・育成医療給付、補装具)、障がい児通所支援給付費(児童発達支援、放課後等デイサービス等))
 - 障がい者の生活支援サービスの提供(・地域生活支援事業(日常生活用具補助、日中一時支援、移動支援等)の実施)
 - 障がい福祉サービス提供施設の整備促進(・就労支援、生活介護、グループホーム、放課後等デイサービス事業所の整備補助)
- 障がい者の自立した生活の支援
 - 相談体制の充実(・相談支援事業所(委託3事業所)による総合的な相談支援の実施)
 - 障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えた居住支援の体制整備(・地域自立支援協議会に「地域生活支援等検討会議」を設置し検討)
 - 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携(・医療機関、相談支援事業所等とのケース会議の開催)
 - 障がい者の就労支援、障がい者雇用の普及啓発(・就労継続支援事業所、職親(4名)による就労支援の実施)
 - 医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減(・重度心身障がい児(者)医療費助成、障がい者手当等給付)
- ノーマライゼーションの推進
 - 障がい者の社会参加の促進(・ふれあい交流会の開催、県障がい者スポーツ大会、県身体障がい者福祉大会等への参加)
 - 市民への障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進(・市民向け講演会、障がい者作品展等の開催)
 - 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知(・障がい福祉ボランティア(手話奉仕員、要約筆記・点訳ボランティア)の養成)

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため、障がい者の個々に応じた必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標	出典:障がい福祉サービス利用アンケート 問:いま利用されている障がい福祉サービスに満足していますか 答:(1)満足している(2)ある程度満足している(3)やや不満である(4)不満である【(1)(2)と答えた障がい者の割合】	%	目標値	83.0	84.0	85.0	85.7	86.4	87.1
				実績値	77.5	85.6	88.0	86.4	83.0	
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合(D-6)	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、ノーマライゼーションが推進され、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標	出典:市民アンケート 問:あなたは、障がいへの理解が進み、障がい者が職場や地域において社会参加しやすくなっていると思いますか 答:(1)そう思う(2)どちらかというと思う(3)どちらかというと思う(4)そう思わない(5)どちらともいえない【(1)(2)と答えた市民の割合】	%	目標値	34.0	36.0	38.0	31.5	32.5	33.5
				実績値	30.9	30.5	34.4	36.4	35.3	

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」・・・【達成度b】</p> <p>・満足している割合が目標値を下回り、昨年度までと比較して実績値が下がったことから、サービス利用者の心身の状態や生活環境、サービス利用希望等を十分に聞き取りしうえで利用計画案を作成し、サービスを提供していく必要がある。</p> <p>■成果指標「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」・・・【達成度a】</p> <p>・平成24年度から平成27年度までは約30%で横ばいであったが、平成28年度は全国障害者スポーツ大会(希望郷いわて大会)が開催されたことなどにより目標値には届かなかったものの実績値が上昇した。また平成29年度はパラリンピック冬季競技大会が開催され、障がいに対する理解を進める大きなきっかけとなったが、一時的なもので終わらないよう普及啓発を継続していく必要がある。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名 事業内容(活動実績)	担当課	施策への貢献度		成果
			対象 直結度	意図 直結度	
1-1	障がい者等相談支援事業 障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するための相談支援を実施 (相談支援事業所相談件数:H29 14,149件 → H30 14,318件)	障がい福祉課	一致	直結	A
1-2	障がい者等相談支援事業 障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、支援施設整備に対する補助を実施 (支援施設整備事業補助件数:H29 1件(生活介護施設新築) → H30 1件(就労継続支援B型施設新築))	障がい福祉課	一致	間接・補完	A
2	障がい者地域生活支援事業 障がい者の能力と適正に応じた自立と社会参加の促進を図るための福祉サービス費の補助、手当等の給付を実施 (手話奉仕員養成講座修了者:H29 10人 → H30 3人)	障がい福祉課	一致	直結	C
3	障がい者自立支援事業 障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの提供と医療費の給付を実施 (自立支援介護給付・訓練等給付決定者数:H29 2,137人 → H30 2,523人)	障がい福祉課	一致	直結	-
4-1	障がい児支援事業 障がい児が利用する施設の運営団体に対する経済的支援を実施 (国立病院機構花巻病院わかば病棟入所者数:H29 58人 → H30 59人)	障がい福祉課	間接・少数	直結	-
4-2	障がい児支援事業 イーハートブ養育センター利用者の給食費負担を軽減するための補助を実施 (イーハートブ養育センター給食提供者数:H29 61人 → H30 57人)	障がい福祉課	間接・少数	間接・補完	-
5	障がい児通所等給付事業 障がい児通所支援サービスの利用等に要する費用の給付を実施 (児童発達支援施設利用児童数:H29 26人 → H30 19人)	障がい福祉課	一致	直結	-
6	重度心身障がい者医療費助成事業 重度心身障がい者に対する医療費助成を実施 (重度心身障がい者医療費受給者証交付人数:H29 2,290人 → H30 2,236人)	国保医療課	間接・少数	直結	-

5 施策を構成する事務事業の検証

<p>(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)</p> <p>・なし(上記事務事業は、施策の目指す姿を実現するための取り組みとして妥当な事務事業の構成と考える。)</p> <p>(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)</p> <p>・「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合はここ数年は35%前後であるが、「進んでいると思わない」市民の割合が平成29年度42.7%、30年度42.0%と依然高い割合である。障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように、市民へ障がいに対する知識の普及啓発・理解促進のための事業を継続して実施していく。福祉ボランティアの養成や活動の周知を強化していく。</p> <p>・障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような支援を行う「地域生活支援拠点等」を整備していく。その整備体制を検討する場を地域自立支援協議会内に設置し検討会議を開催しているが、令和2年度末までに整備するよう、引き続き協議を行っていく。</p> <p>(新たに取り組むべき事業はないか)</p> <p>・なし(現在取り組んでいる事業を、継続していく。)</p>

6 施策の総合的な評価

<p>(課題)</p> <p>・「障がいへの理解が進んでいると思う」市民の割合は以前と比べて増えてはきているが、「進んでいると思わない」市民の割合が依然として高いので、さらなる普及啓発等が必要である。</p> <p>・「地域生活支援拠点等」の検討を行っているが、全国のモデルケースなどは福祉資源の規模の違いなどから当てはめて考えるのは難しい。岩手県内においては整備例はなく、イメージを掴むのが難しい。また、緊急時利用のための空床保障や相談体制にかかる人件費等の国の財政支援策がなく、検討会議メンバーからは、人件費等の支援がないと拠点等の立ち上げは難しいといわれている。</p> <p>・地域生活支援拠点等のコーディネートを行い、相談支援の中核的な役割を担う機能が必要である。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>・障がいに対する知識の普及と理解を促進するため、平成28年度から開催している市民向け講演会や障がい者作品展を継続していく。また、広報はなまきや市ホームページに記事を掲載し、障がいに関する知識の普及啓発や障がい福祉制度に関する周知を引き続き行っていく。</p> <p>・地域生活支援拠点等の情報収集を行いながら、検討を進める。財政支援について、県へ要望していく。</p> <p>・平成31年4月に基幹相談支援センターを障がい福祉課内に設置する。地域の相談支援の中核的な役割としての機能を十分に発揮できるよう、関係機関との連携を図っていく。</p>
